

平成30年第一回定例会

# 八丈町議会会議録

平成30年 3月1日 開会

平成30年 3月29日 閉会

八丈町議会

## 平成30年第一回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月1日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
施政方針	8
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	40
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	45
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	51

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
散会の宣告	5 7
署名議員	5 9

## 第 2 号 (3月19日)

議事日程	6 1
出席議員	6 1
欠席議員	6 1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 1
事務局職員出席者	6 2
開議の宣告	6 4
会議録署名議員の指名	6 4
散会時刻の決定	6 4
一般質問	6 4
山本忠志君	6 4
奥山幸子君	7 3
浅沼憲春君	7 9
岩崎由美君	8 2
山下巧君	8 8
沖山恵子君	9 2
菊池睦男君	9 8
議案第14号の上程、説明、質疑	1 0 7
延会の宣告	1 5 3
署名議員	1 5 5

## 第 3 号 (3月26日)

議事日程	1 5 7
出席議員	1 5 8

欠席議員	158
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	158
事務局職員出席者	159
開議の宣告	160
会議録署名議員の指名	160
散会時刻の決定	160
議案第14号の質疑、討論、採決	160
議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	168
議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	180
議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	182
議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	188
議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	190
議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	196
議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	199
議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	208
議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	210
議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	212
議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	213
議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	214
議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	215
議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	216
議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	217
議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	218
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	219
議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	220
散会の宣告	222
署名議員	223

#### 第 4 号 (3月29日)

議事日程	225
------	-----

出席議員	2 2 5
欠席議員	2 2 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2 2 6
事務局職員出席者	2 2 6
開議の宣告	2 2 7
会議録署名議員の指名	2 2 7
閉会時刻の決定	2 2 7
承認第 2 号の上程、承認	2 2 7
承認第 3 号の上程、承認	2 2 7
承認第 4 号の上程、承認	2 2 7
承認第 5 号の上程、承認	2 2 7
議案第 3 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 2 8
議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 8
議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4 2
議案第 3 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4 4
議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4 7
議案第 3 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 0
議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 3
議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 6
議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 7
議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5 9
議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 6 0
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	2 6 2
閉議及び閉会の宣告	2 6 2
署名議員	2 6 3

八丈町告示第53号

平成30年第一回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成30年2月22日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成30年3月1日(木) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

## 平成30年第一回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成30年3月1日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 施政方針
- 第 7 承認第 1号 専決処分事項の報告及び承認について（損害賠償の額の決定について）
- 第 8 同意第 1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について
- 第 9 議案第 1号 平成29年度八丈町一般会計補正予算
- 第10 議案第 2号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第 3号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第12 議案第 4号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第13 議案第 5号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第14 議案第 6号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第15 議案第 7号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第16 議案第 8号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第17 議案第 9号 八丈町公告式条例等の一部を改正する条例
- 第18 議案第10号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第19 議案第11号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更
- 第20 議案第12号 平成29～30年度公営住宅整備事業中道団地F棟建築工事請負契約
- 第21 議案第13号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

---

出席議員（11名）



1 番	沖 山 恵 子 君	2 番	浅 沼 憲 春 君
3 番	小 川 一 君	4 番	山 下 巧 君
5 番	山 本 忠 志 君	7 番	菊 池 睦 男 君
8 番	岩 崎 由 美 君	9 番	奥 山 幸 子 君
1 2 番	小 澤 一 美 君	1 3 番	水 野 佳 子 君
1 4 番	土 屋 博 君		

欠席議員（1名）

1 0 番	奥 山 博 文 君
-------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	持 丸 孝 松 君
公 営 企 業 管 理 者	關 村 三 男 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	瀬 筒 穰 君	総 務 課 長	山 越 整 君
企 画 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	主 幹 (企 画 財 政 課)	佐 藤 眞 一 君
税 務 課 長	川 上 明 和 君	主 幹 (税 務 課)	福 田 高 峰 君
住 民 課 長	奥 山 拓 君	福 祉 健 康 課 長	高 野 秀 男 君
主 幹 (福 祉 健 康 課)	田 村 久 美 君	建 設 課 長	菊 池 良 君
主 幹 (建 設 課)	瀬 筒 国 治 君	課 長 補 佐 (建 設 課)	八 洲 進 君
産 業 観 光 課 長	沖 山 昇 君	主 幹 (産 業 観 光 課 兼 教 育 課)	笹 本 博 仁 君
企 業 課 長	菊 池 正 勝 君	病 事 務 院 長	奥 山 勉 君
教 育 課 長	高 橋 太 志 君	会 計 課 長	和 田 一 宏 君
代 表 監 査 委 員	浅 沼 拓 仁 君	企 業 財 政 課 主 任	沖 山 晃 君
産 業 観 光 産 業 係 長	金 川 智 亜 樹 君	産 業 観 光 産 業 係 長 兼 獣 医 師	浅 沼 今 日 子 君

福祉課  
健康福祉課  
高齢福祉課  
住環境課

柳田拓也君

関村優子君

市民課  
住医療年金課

土方七重君

---

事務局職員出席者

事務局長 浅沼房徳君

書記 佐々木優保君

書記 菊池拓君

書記 (録音) 明石丈君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、平成30年第一回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、9番、12番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定でございますが、本日より3月29日までの29日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定でございますが、会議終了次第散会したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員の派遣結果報告はお手元に配付のとおりですの

で、朗読を省略いたします。

陳情書につきましては、2月22日開催いたしました議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

---

#### ◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは、お手元の行政報告書をごらんいただきたいと思います。

12月議会定例会以降の活動につきまして、ご報告申し上げます。

12月20日、東京都産業労働局を訪問しております。これは、農業被害の関係の皆さん方の意見書につきまして、議長とともに産業労働局を訪問して、要望してまいりました。

12月21日ですが、自由民主党の、これは離島関係の合同会議でございまして、谷川衆議院議員が合同会議の会長ですので、自民党でいろいろな離島の問題等を話し合っただけで、また、その後は離島振興懇談会ということで、各衆参国會議員の方々をお招きしまして、懇談会を開いたところでございます。

1月17日、ふるさと村の火災につきまして、所有者であります川窪さん、これは元の地主の佐々木宏さんのお子さんということでお会いしまして、報告と今後の進め方等につきましてご相談してまいりました。

1月19日、東京都の都道府県の土地改良事業団体の連合会の会長会議に出席してございます。

17日ですが、神田小川町の雪だるまフェアということで、これは八丈の商工会と孀恋のほうのおつき合いがありまして、そういう関係で神田の雪だるまフェアに参加してまいりました。

1月21日、八丈島郷友会総会に出席しております。

1月24日につきましては、港湾関係の団体の新春賀詞交歓会に出席しております。

また、2月1日ですが、ふるさと納税のお礼の関係で、毒島代表取締役会長とお会いしまして、お礼を述べてまいりました。また、皆さん方からいろいろありましたけれども、今回はフリージアの祭りといえますか、フリージアを持って表敬訪問もいたしたいなと考えております。

その日ですけれども、東京都クルーズセミナー、これは東京都の港湾局で開催しているわけですけれども、現在、東京湾がレインボーブリッジの関係で大型客船が接岸する港湾が整備されておられません。そういう関係で、今後は東京都のほうで、レインボーブリッジの外側にクルーズ船ターミナルの計画が今進んでおります。そういう関係で、八丈も年間10回以上、毎年クルーズ船が来ているわけですけれども、そういう中で私も意見発表等も行ってまいりました。

2月13日は、東京都の土地改良連合会の通常総会等に出席してございます。その後は、東京都の町村会の会議、また東京都の町村の長年の功労者ということで、そういう表彰式、また自治研修会、行政懇談会等に出席してございます。

2月14日は、全国離島振興協議会の正副会長会議、理事会と、また国会議員との意見交換会等に出席してございます。

2月15日、知事との意見交換ということで、七島新聞等でも報道されておりますけれども、15分という中でなかなか全てのことをお話しできなかったわけですけれども、私も今の課題等を精いっぱい知事とお話ししたつもりでございます。その後は、全離島の関係の交通部会に出席しております。

裏面をごらんいただきたいと思いますが、2月16日は島嶼振興公社の関係の会議、また島嶼町村会等の定例会等に出席してまいりました。

以上です。

---

#### ◎施政方針

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、施政方針を山下町長より述べていただきます。  
町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第一回八丈町議会定例会の開催に当たり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、八丈町総合戦略、八丈町人口ビジョン、八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定より2年が経過いたしました。各施策の進捗を図るとともに、地域特性や可能性を生かした地方創生の取り組みに重点を置き、課題解決とさらなる成長のため、東京都との連携をこれまで以上に強いものにし、未来へ躍進する町づくりのため全力を注いでまいります。

工事期間中は、三根の方々にご不便をおかけしておりましたが、待望の新三根公民館が供用を開始いたします。地域の方々による町づくりの一助となることを期待するとともに、新たな防災拠点として活用いたします。

昨年は、各地で自然災害が発生しましたが、八丈町においても、2週連続で接近した台風21号、22号により、農業を初めとした大きな被害を受けました。

また、多くの関係機関の協力をいただき実施いたしました東京都との総合防災訓練においても、協力いただいた関係機関に感謝するとともに、改めて自治体の危機管理態勢と、町民みずからの日ごろの心構えの大切さを実感し、さらなる防災連携の強化が必要であると再認識をいたしました。

今後も、安心・安全の確保に資する施策として、避難所となる施設へ飛散防止フィルムの施工を継続して行っていくほか、八丈町地域防災計画をもとに、防災・減災対応に努めてまいります。

さて、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてのカウントダウンは900日を切り、開催地としての受け入れ態勢の整備が急がれております。世界の人々を迎えるに当たり、来日する外国人観光客への対応が重要な課題であるとともに、八丈島の持つ魅力をアピールするチャンスでもあります。この機会を逃さないためにも、15年ぶりに国際交流員の招致を行い、リトアニアからの来訪者の受け入れや、インバウンド対応を行ってまいります。

さらに、観光面については、実績が上がっておりますスポーツ交流事業を継続し、効果的な集客を行うとともに、ザトウクジラの回遊に関する基礎調査を継続し、新たな観光資源としての活用を見据えた取り組みに繋げてまいります。

八丈町の財政事情は厳しい状況が続いておりますが、行財政改革の歩みを継続させながら、島の未来に必要な施策については、積極的に事業展開を図ることも必要であります。

主要施策でございますが、昨年施行された有人国境離島特措法に基づき、関係機関協力のもと、課題であった航空運賃の低廉化を実現できました。今年度は、民間事業者等の創業・事業拡大による雇用拡充の支援、滞在型観光促進施策に取り組み、地域経済の活性化を目指してまいります。

国際交流員についてですが、15年ぶりとなる国際交流員をリトアニア共和国から招致し、国際交流の推進、2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えたインバウンド対応、小・中学生の国際理解教育を促進してまいります。

本年11月には、リトアニア共和国音楽学校生徒一行の訪日が予定されており、八丈島での

合唱コンサートやイベントを通じて、町民との交流・親睦を深めてまいります。

島じまんですが、ことしは2年に一度、東京竹芝客船ターミナルで開催される伊豆諸島・小笠原諸島の共同イベント「東京愛らんどフェア 島じまん」の開催年に当たります。伝統芸能の披露、特産品の販売など、島の魅力を発信し、交流人口の増加につなげます。

防災対策については、更新した八丈町地域防災計画をもとに、関係団体との連携強化を図ってまいります。

土砂災害警戒区域の指定に向け、各地域において説明会を行ってまいります。また、本年の防災訓練は、10月5日に三根地域を対象として行います。

次に、納税について、町税は、地域社会に密着した視点から提供する行政サービスの重要な財源です。納期限内納付の重要性を周知徹底し、税収の確保と納税秩序の維持に努めます。また、納税者間の公平性確保等のため、適切な課税及び積極的な滞納整理を実施してまいります。

窓口サービスについてですが、個人番号カード制度の本格的運用が開始されました。さらに各種行政申請に関する手続の簡素化を実施するとともに、個人情報保護の観点から、本人確認の厳格化を維持し、適切な制度運用を図ってまいります。

国民健康保険・国民年金について、八丈町国保は構造的に極めて厳しい状況の中、新制度の都道府県化がスタートするに伴い、国民健康保険制度の健全化のために、具体的な税改定を段階的に実施し、持続可能な制度の構築を図ってまいります。

国民年金においては、制度の周知を図ってまいります。

次に、環境衛生ですが、新クリーンセンターの建設に向け、生活環境影響調査等のソフト事業に着手いたします。八丈町に合致した廃棄物の適正な処理を図り、廃棄物の排出抑制への啓発活動を引き続き実施してまいります。

また、八丈町の自然環境の保全と生活環境の向上のために、汚泥再生処理センターにおいて、汚泥や給食センター等から排出される生ごみを堆肥化し、資源のリサイクルを引き続き実施してまいります。

保育園についてですが、今後の坂下地域でのゼロ歳児保育実施準備といたしまして、むつみ第二保育園の改修工事を行ってまいります。また、保育園に勤務する保育補助員を対象とした資格取得のための補助制度をことしも継続し、有資格者の確保に努めてまいります。

子ども家庭支援センターですが、ニーズの高い子供の発達に関する相談業務を強化してまいります。子育て応援拠点としての第4土曜日の交流ひろば開放を継続して実施してまいり

ます。保護者や関係機関の要望を取り入れた講演会も開催し、よりよい支援を目指してまいります。

高齢者福祉についてですが、高齢者が地域の中でいつまでも元気で活動できるように、シルバー人材センターの運営や老人クラブの活動を支援します。また、町民の皆様に認知症を正しく理解してもらうための啓発に努めてまいります。

介護保険について、ことし4月に介護保険料の改定を行います。高齢化率の上昇に伴い、65歳以上の方には保険料の増額のご負担をお願いしなくてはなりませんので、ご理解をいただきたいと思います。また、介護サービスについては、利用者や家族、関係機関と連携し、適切に対応してまいります。

障害福祉について、障害のある方の新たな活動の場となる地域活動支援センターへの支援、1人での外出行動が困難な視覚・肢体障害の1級、2級の方及び知的障害1度、2度の方がタクシーを利用した際の助成を行ってまいります。

保健・健康増進事業ですが、島外の医療機関にかかる際の交通費の一部補助を継続することで、島外受診者の負担軽減を図ってまいります。また、がん治療など、島外での継続した通院治療が必要な方の補助を年2回まで拡充してまいります。積極的ながん検診の受診アプローチと新たな健康管理に関する事業を検討し、町民の方の健康増進意識の高揚に努めてまいります。

また、妊娠された方や子供たちの健康と発育を守るべく、健診や面談、予防接種等の相談を引き続き実施してまいります。

次に、温泉事業についてですが、町民の方の健康増進や観光資源に資する施設として、快適に利用できる施設運営に努めてまいります。また、老朽化したやすらぎの湯の浴槽改修工事を実施いたします。

町営住宅については、引き続き老朽化した中道団地の建て替え事業として、F棟の建設をまた29年度、30年度で行います。G棟の建設を30年度、31年度の継続事業で行ってまいります。既存住宅については、計画的な改修と維持管理に努めてまいります。

次に、土木事業について、国からの社会資本整備総合交付金事業においては、災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中道伊郷名線を道路改良事業で継続して施行してまいります。

市町村土木補助事業においては、藍ヶ江線ほか6路線を道路改良事業で継続して施行してまいります。



そのほか、町道各路線の適切な維持補修にも努め、地域住民の利便性、安全性、観光振興、産業振興に考慮しながら、道路整備事業に取り組んでまいります。

次に、農業関連事業について、新たな農業従事者の確保と育成を目的とした八丈町農業担い手育成研修センターのさらなる充実を図り、第4期研修生の受け入れなど、新規就農者への支援強化を進めてまいります。

また、農地のあっせん・利用促進活動に積極的に取り組むほか、生産施設等の整備充実のための新たな事業計画を策定し、共撰共販体制の強化と、アシタバ・八丈フルーツレモンなどの産地化の促進にも引き続き取り組んでまいります。

農業生産の基盤である農道・水路等の整備につきましては、中之郷安川農道を新規に着手し、農地防災として樫立登立地区水路を継続して整備いたします。また、三根河尻地区においては、水路及び農道の総合的な整備に向けた事業計画を進めてまいります。

次に、観光振興につきましては、東京都、八丈島観光協会等と連携して効果的なPRを推進するとともに、昨年度好調であった団体集客事業に取り組み、観光誘客促進を目指してまいります。

また、スポーツ交流では、新たな事業としてトップアスリート合宿誘致の実現に向けて取り組んでまいります。

商工の振興については、商工会が行う事業や伝統工芸品である黄八丈の事業にも、引き続き支援を行ってまいります。

次に、水産振興は、新製氷貯氷施設の運用を開始し、漁業者の利便性の向上と活性化を図ります。既存の施設に関しては今年度解体を行ってまいります。

後継者対策として、漁業担い手協議会を中心に、新規就業者の育成・確保に努めてまいります。

また、水産加工団体の安定的な組織運営を確保するため、専門家による経営指導や島外出前授業による魚食普及活動を進めるとともに、水産加工品の販路拡大と競争力のある新商品開発にも取り組んでまいります。

次に消防について、火災対応として、引き続き耐震性貯水槽の整備・増設を図り、町内市街地全域の水利確保に努めてまいります。

また、各種災害に対応するため、消防職員、消防団員の教育訓練を実施するとともに、各関係機関との協力体制強化を図ってまいります。

次に、奨学資金制度・高校生ホームステイ事業についてですが、大学等卒業後、八丈島内

での就労を条件とする給付型奨学資金制度と、従来からの貸付型奨学資金制度を推進することで経済面での支援を行うとともに、給付型奨学資金においては、島の次代を担う若い人たちの定着と活躍に期待を込め、継続実施してまいります。

昨年より受け入れを開始しました都立八丈高校への高校生ホームステイ事業を継続し、学習環境の活性化を図ってまいります。

学校教育の充実・学校給食についてですが、児童・生徒に生き抜く力を身につけさせることを目標に、平成30年度より小中一貫教育を実施してまいります。

学校給食は、施設の整備を推進することで衛生管理の充実を図り、安全・安心かつ栄養バランスのとれた給食の提供と、地場産物を活用した食育への取り組みを継続してまいります。

生涯学習と文化・スポーツ振興についてですが、建設が完了しました新三根公民館の供用を開始するとともに、大賀郷、檜立、中之郷、末吉の各公民館、八丈町立図書館の管理・整備を行い、町民の学習活動やコミュニティ活動を支援することに努めてまいります。

また、八丈島文化協会を初めとする諸団体の芸術・文化活動の支援を実施し、町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図ってまいります。

歴史民俗資料館については、一時移転先での公開を進め、八丈島の歴史及び文化を発信していきます。あわせて、新歴史民俗資料館についても検討を重ねてまいります。

スポーツ振興については、関係機関と連携し、スポーツに親しみやすい機会の充実を進めるとともに、南原スポーツ公園施設、コミュニティセンター、体育施設の管理・整備に努め、利用者の利便性を図ってまいります。

また、八丈島スポーツ親善大使の木場克己氏に協力を仰ぎ、八丈町内の子供たちの運動能力向上に取り組んでまいります。

次に、水道事業ですが、大川浄水場の改修についての計画を進めるとともに、老朽化した管路、施設の更新を行い、安全な水の供給に努めてまいります。

次に、一般旅客自動車運送事業について、貸し切りバス事業については、更新予定の車両を前倒しで購入し、臨時的な増車により、好調な観光需要に対応してまいります。

乗り合いバス事業については、効率的な運行の検討を行ってまいります。

次に、病院事業については、離島における公立病院が果たす役割を踏まえ、島外医療機関との適切な連携と、町民への安心・安全な医療の提供を行いながら、引き続き医療従事者の確保など、医療環境の充実を図ってまいります。

以上、平成30年度の主な施策の概要について申し上げます。

30年度の各会計の予算額は、一般会計70億5,800万円、特別会計25億3,500万円、企業会計26億1,300万円、合計で約122億円であり、昨年度と比較しますと、予算総額で7.5%の減となっておりますが、昨年の三根公民館や製氷貯氷施設の事業終了に伴い減となっており、八丈町総合戦略の歩みをとめるものではございません。

有人国境離島や国際交流員事業、新クリーンセンター建設事業や高規格救急車購入などを初め、産業振興に資する事業、子育てしやすい環境、次世代を担う子供たちの教育の充実を図る施策を実施するための予算計上となっております。

これらの施策を着実に遂行することで、未来へ躍進する町づくりを確かなものとするため、町民の皆様のご理解のもと全力で取り組んでまいります。

ここに重ねて、議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 資料番号2をごらんください。

承認第1号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次ページをごらんください。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年12月11日、八丈町長、山下奉也。

裏面をごらんください。

損害賠償の額の決定について。

八丈町は、八丈町立あおぞら保育園の負傷事故に対し、損害賠償の額を次のとおり決定する。

1、損害賠償の理由、平成29年2月17日午前10時20分ごろ、中之郷2612番地1付近において、園外活動中に左肘を負傷した事故は、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付金以外の損害が生じたため、この損害を賠償する。

2、損害賠償の額、27万2,544円。

3、損害賠償の相手方、保護者、東京都八丈島八丈町中之郷在住。

4、支払の方法、口座振込。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

---

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） 書類番号3をお願いいたします。

同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりください。

八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員に任命したいので、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

委員。

(1) 住所、東京都八丈島八丈町中之郷3351番地。氏名、秋田捷。昭和17年7月3日生まれ、75歳。

(2) 住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2284番地。氏名、奥山茂巳。昭和38年3月24日生まれ、54歳。

2の補充員のほうでございます。

(1) 住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2310番地。氏名、浅沼孝彦。昭和20年5月15日生まれ、72歳。

(2) 住所、東京都八丈島八丈町三根213番地1。氏名、三井幾雄。昭和25年11月21日生まれ、67歳。

右側のページでございます。

説明。

学識経験を有する者の中から任命する八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員が、平成30年3月31日をもって任期満了となるので、任命するものであるということで、任期が2年の委員さんということで、こちらは特別職であったりとか、監査委員とか、そういった方々の懲戒の審査をする委員さんということになります。

略歴のほうは省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第8、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第9、議案第1号 平成29年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 書類番号4番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第1号 平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億3,121万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億7,126万2,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正。

8款4項住宅費、中道団地F棟建設事業の総額及び年割額の変更です。総額2億8,694万2,000円に変更はありませんが、29年度の年割額7,349万円を6,910万円に、30年度の年割額2億1,345万2,000円を2億1,784万2,000円にそれぞれ変更します。年度ごとの支払い額による変更となります。

その下、10款5項社会教育費、三根公民館建設事業については、契約差金の事由のほか、大幅な増額契約の変更もなく、総額5億2,830万円を5億331万4,000円に、29年度の年割額3億8,430万円を3億5,931万4,000円に変更するものでございます。

続きまして、その下、第3表、繰越明許費補正。

4款2項清掃費の新クリーンセンター建設事業地質調査委託料583万2,000円を、特別地域の変更年月日が3月以降になるため、翌年度に繰り越します。

その下、8款1項道路橋梁費のねぎばな水壺線道路改良事業2,703万5,000円は、工事内容

の変更に伴い、事業完了が来年度になるため繰り越します。

なお、いずれの事業に対する国及び都の補助金等も繰り越しとなります。

その下、変更で8款1項道路橋梁費、藍ヶ江線道路改良事業は契約差金等により、補正前5,052万2,000円を補正後4,996万円に変更いたします。

6ページ、次のページをお願いいたします。

第4表、地方債補正。

社会教育施設整備事業債の変更です。三根公民館建設事業となります。辺地債の枠配分において要望額に満たなかったため、限度額2億5,480万円を2億4,480万円に変更するものです。これにより地方債の合計は5億7,075万8,000円となります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。

9ページをお願いいたします。

歳入の減額項目については、主に実績を反映させたものになりますので、増額や歳出の事業に連動していない主な項目について説明させていただきます。また、歳入歳出とも款と項が同数値の場合は、項の数値を申し上げます。

歳入。

12款使用料及び手数料421万円の増、1項使用料408万4,000円の増、2目の産前・産後にかかわる保育料等で52万9,000円の増。

その下、町営住宅使用料は、使用率及び収入歩合も上昇し、164万9,000円の増。

その下、来島者の増に伴い、歴史民俗資料館入館料も190万6,000円の増。

2項手数料12万6,000円の増、こちらも来島者の増加に伴い、ホテル関係等で、一般廃棄物処理手数料が12万6,000円の増。

13款国庫支出金66万2,000円の増、1項国庫負担金237万9,000円の減、2項国庫補助金299万8,000円の増。臨時福祉給付金等は事業実績により減となりますが、次のページをお願いします。7目衛生費国庫補助金で、新クリーンセンター建設に向けての測量、地質、こちら先ほどの繰越明許費補正の項目となりますが、そのほか総合支援に対する循環型社会形成推進交付金で563万2,000円の増。

3項委託金4万3,000円の増。

14款都支出金2,033万2,000円の減、1項都負担金118万9,000円の減、2項都補助金1,556万6,000円の減。2目の子ども家庭支援事業については、人件費等分で300万1,000円の増。

3目の廃棄物処理施設整備費都補助金は、国庫補助となり、都補助は減となります。6目の

島しょ地域観光施設整備等補助金も、宇喜多秀家公関係の駐車場等整備も終了しており、実績により減でございます。

下のページ、3項委託金357万7,000円の増。

15款2項財産売却収入37万3,000円の増、中之郷足湯近くの町有地との交換差金で37万3,000円の増。

16款1項寄附金80万円の増、ふるさと納税で増となります。

17款1項基金繰入金1億700万円の減、総額1億700万円を各基金に戻すこととなります。

次のページをお願いします。

19款4項雑入7万5,000円の増、主に臨時の保育士さんの昼食代で7万5,000円の増。

20款1項町債1,000万円の減、地方債補正の項目で説明いたしましたが、辺地債の枠配分で、三根公民館建設事業債1,000万円の減となります。

歳入合計、補正前の額80億247万4,000円、補正額1億3,121万2,000円の減、計78億7,126万2,000円。

次のページ、歳出になります。

歳出につきましては、人事異動、欠員不補充事由及び国の人事院勧告に沿った給与改定で、一般職員でボーナス0.1カ月増、給料表のプラス改定で平均0.2%増、また共済費の負担率が引き上げられたことに伴う増と、いわゆる人件費、給料、職員手当、共済費等の増減と、実績に伴う減額項目については説明を割愛させていただきます。それ以外の項目について説明させていただきます。

歳出。

1款1項議会費43万6,000円の増、東京都町村議会議長会会長町村特別負担金が増となります。

2款総務費2,994万円の減、1項総務管理費1,094万7,000円の減。次のページをお願いいたします。こちら11節需用費では、庁舎電気代等が120万円の増を見込んでございます。その下、13委託料では、仮三根出張所の外からの段差を解消するための床を一段上げておりましたが、それを原状回復する委託料等で23万8,000円の増となります。

下の15ページ、7目の需用費で、こちら新採や病院医療職員の防災服購入で30万3,000円の増となります。

次のページをお願いいたします。

2項企画費312万3,000円の減、地域おこし協力隊、3人中1人を30年4月から任用とする



ことで、265万6,000円の減となります。

その下、3項徴税費987万6,000円の減、その下、4項戸籍住民基本台帳費181万2,000円の減。

次のページ、5項選挙費367万2,000円の減。

次のページをお願いいたします。

下のほう、7項監査委員費51万円の減。

次のページ、3款民生費574万6,000円の減、1項社会福祉費2,000円の増。1目23節の28年度地域福祉推進事業や臨時福祉給付金事業への補助金返還金と、その下の繰出金、法定内の国保会計繰出金は増となります。

次のページをお願いいたします。

上のほうの23節のところで、28年度高齢社会対策包括補助事業返還金も83万9,000円の増、その下、地域支援事業費の伸びに対応するため、介護保険特別会計繰出金も536万1,000円の増となります。

2項児童福祉費574万8,000円の減。

次のページの23節、子ども家庭区市町村包括補助事業都補助金返還金等で増となります。

次のページをお願いいたします。

4款衛生費3,788万1,000円の減、1項保健衛生費577万4,000円の減。

次のページの4目、5目で、予防接種やヤスデ対策関係費は減となります。

2項清掃費3,210万7,000円の減。

次のページをお願いいたします。

2目じん芥処理費は、13節廃棄物運搬処理委託料が350万円の増、その下、3目し尿処理費の浄化槽汚泥収集運搬委託料も増となりますが、次のページの28節浄化槽設置管理事業特別会計繰出金は、設置基数の減により3,102万9,000円の減となります。

5款1項労働諸費29万8,000円の減、コミュニティセンターのエアコンの電気系統故障のため、空調機調査委託料等で13万円の増となります。

6款農林水産業費317万6,000円の増、1項農林業費310万4,000円の減。

次のページをお願いします。

5目牧野管理費で、11節修繕料ということで、牛舎の分娩房の柵等の修繕で75万7,000円の増となります。

27ページを飛ばしまして、28ページをお願いいたします。

2 項水産業費 4 万9,000円の増、3 項振興費623万1,000円の増。ロベ樹勢回復事業肥料代として630万円の増を見込んでございます。

その下、7 款 1 項商工費21万7,000円の増。

次のページ、4 目の観光費で、13節スポーツ合宿サポーター業務委託料ほかで74万5,000円の増。その下のほうですね。また、観光客増に伴うバス代補助で、団体集客負担金も295万円の増となります。

なお、5 目ふるさと村管理費で、予算書には増減額がなく計上してございませんが、13節委託料で、ふるさと村清掃管理委託料62万9,000円を減額し、同額を火災後の木材等の撤去委託料に組み替えてございます。

7 目海水浴場管理費で、乙千代ヶ浜の既存の電柱の老朽化に伴い、引込柱を取り替えるため、46万3,000円の増。

8 款土木費1,227万4,000円の減、1 項道路橋梁費763万6,000円の減。

次のページをお願いいたします。

3 目道路新設改良費で、西見山黒金土 3 号線の設計委託料等で125万円の増となります。

その下、4 項住宅費463万8,000円の減、修繕料は、公営住宅の給湯器の修繕を見込み、115万3,000円の増を見込んでございます。

次のページ、9 款 1 項消防費1,015万6,000円の減。

次のページをお願いいたします。

一番上の 3 目消防施設費の工事請負費等で、実績により900万円の減。

10 款教育費3,799万5,000円の減、1 項教育総務費752万6,000円の減。

下のページ、2 項小学校費 1 万6,000円の増、工事内容の変更に伴い、大賀郷小学校給水管引込工事が119万8,000円の増。

3 項中学校費91万円の減、大賀郷中校長室のエアコン交換委託料等で、こちらは50万円の増も見込んでございます。

次のページをお願いします。

4 項学校給食費100万7,000円の減、2 目給食事業費で、食器洗い機の修繕料等で110万円の増。

次のページ、5 項社会教育費2,856万8,000円の減、こちらは三根公民館建設工事費等で、大幅な減となります。

次のページをお願いいたします。

11款 1 項公共土木施設災害復旧費18万6,000円の増、11月20日の大雨による唐滝に通じる道、中の川の田樋の口線災害復旧修繕料で18万6,000円の増。

12款 1 項公債費、こちら増減なしですが、財源更正を行っております。

14款 1 項予備費93万7,000円の減。

歳出合計、補正前の額80億247万4,000円、補正額 1 億3,121万2,000円の減、計78億7,126万2,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算書、歳入 9 ページから12ページまでの質疑をお受けいたします。

9 番。

○ 9 番（奥山幸子君） 9 ページの町営住宅使用料、上がっているんですけども、使用率が上がっているということで収入が増えているということですけども。この全体の町営住宅の戸数の利用率というか、その戸数の全部が埋まっているのかどうか、その辺教えてください。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（菊池 良君） 現在、たしか426戸ありまして、坂上住宅の湯浜団地、それから中之郷の上浦団地、ここにつきましては、政策により新規募集はかけておりません。建て替え予定地になっておりますので、そこでまず5、5、10世帯。そうすると416戸ございまして、3月の募集で約20戸あいておりますので、416戸のうちの396が埋まっている状況でございます。

○議長（土屋 博君） 9 番。

○ 9 番（奥山幸子君） 確かに3月の広報を見ると、町営住宅の募集かかっているんですけども、20戸募集しているということですけども、これは全部埋まりそうなのか、あるいは

競争率が高いのか。現状はどうなっている。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（菊池 良君） 昨年、29年3月には全部埋まりました。ただ、今回3月にも募集をかけております。3月、4月というのが移動の一番多い時期ですので、その結果を見てみるとまだ何とも言えないところがございますけれども、全部埋まるかどうかはちょっと今のところは予想しておりません。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） なるべく全部埋まるように、努力をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） いいですね。

（奥山（幸）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

先に進んでよろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 進めます。

歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、13ページから25ページまでの衛生費までの質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（沖山恵子君） 21ページの児童福祉総務費の家庭支援包括の補助金の返還金について、お伺いします。

これは28年度分の返還なので、決算が終わって返還したかと思うんですけれども、29年度分では先ほどの歳入のところで増額していると思うんですけれども、28年度は返還するのに、29年度は増額をするということだと、随分利用が増えているか、事業が増えているかと思うんですけれども、その辺、8年と9年の差がどのようになっているのかを教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） まず、歳出のほうの平成28年度の子ども家庭区市町村包括補助事業の返還金についてなんですが、こちら実績で返還がもちろん決まったものなんですが、この子ども家庭区市町村包括補助事業というのが、主には子ども家庭支援センター事業、あと教育課のほうでやっている英会話のベビーママクラスの事業、それから保健系のほうでやっている2事業と、あとファミリーサポートセンターの事業が、こちらの補助事業の対象となっています。

28年度については、年度途中で職員が1名辞職したということもありまして、実績で減になっています。

29年度の歳入についてなんですが、こちら1名の職員が減ということでスタートするかと思ったんですが、職員が全部埋まりましたので、こちらの人件費分、それからかかる経費の分が増になったというところで内示額を301万円の増としております。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 今のお話ですと人件費ということですので、事業が特別増えたとかということではなくて、あくまでも職員体制の変更による減額・増額ということでしょうか。確認です。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 補助対象事業の事業数は変わっておりません。ただ、事業を手厚くしているの、その経費のほうはかかっていますので、経費を交付申請したところ、内示額で増ということで東京都さんからいただきました。

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 21ページの出産祝金なんですけれども、地元紙にも37人になって減少傾向というか、その前の年は結構多かったと思うんですけれども、37人になっているということで、今後の見込みとしてどうなのかというのと、これだけ減ってしまうと、出産祝金そのものをもうちょっと増やすとか、そういうお考えはあるかどうかを伺います。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 幸子議員のおっしゃるとおり、平成27年度と平成28年度は出産祝金のほう、出産者のほうはちょっと増えました。ただ、こちらの出産祝金というのが、住民のほうの出生届を出した方と全くイコールにはなっていないんですね。八丈町の住民となって1年たたないと申請ができませんので、こちらはあくまでも申請された方の受給者の額、人数となります。

ただ、平成29年度は、こちらのほうも母子保健のほうと情報交換しながら見込んでいるんですが、やはりちょっと妊娠されている方が少ないのかなと思っています。

額を上げるかどうかにつきましては、今後検討を重ねたいと思います。

以上です。

(奥山(幸)議員「わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) よろしいですか、9番。

○9番(奥山幸子君) はい。

○議長(土屋 博君) 1番。

○1番(沖山恵子君) 23ページの予防費のワクチン接種について、お伺いしたいと思います。

全部減額となっていますので、これ実績に基づいてかと思うんですが、四種混合予防接種だけ100万円ってとても多いんですけども、これはやる方が少なかったのかどうなのか、ちょっと教えてください。

○議長(土屋 博君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(高野秀男君) 予防費の予防接種のほうですけれども、おっしゃるとおりです。当初のほうで、大体年にどれぐらいの方が予防接種を受けるのかというの見込んで予算を組んだ中での実績になります。

四種混合のほうが一番減額が多いということですが、これは1歳の方が受ける予防接種なんですけれども、今、出生のほうがちよっとことは少なかったという主幹のほうからのお話もありましたけれども、そういったことが影響して減額が増えているということになります。

○議長(土屋 博君) よろしいですか。

ほかに。

8番。

○8番(岩崎由美君) 15ページ、災害対策費のところなんですけれども、ちょっと今さらの話になるのですが、防災食が期限切れになることがあると思うんですね。その期限切れになる防災食というのを今どういうふうにご利用されているのでしょうか。

○議長(土屋 博君) 総務課長。

○総務課長(山越 整君) アルファ化米とかのお話ということでよろしいですか。

(岩崎議員「全体的に」の声あり)

○総務課長(山越 整君) 基本的に、東京都さんから預託ということで借りている借り物なんです、あのアルファ化米とかは。それなので、期限が来る直前に、本来であれば返却をするというのが基本になるんですけども、期限になる直前のところで、例えば小・中学校とかで訓練なのか何なのかで、そのアルファ化米を実際につくってみて、経験をするというので少し消費をしてからお返しをするような、そういう手続をとっています。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ということは、アルファ化米のほかは、そういうことはされていないんですか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今、基本的にあるのは、アルファ化米という大きなくくりの中に五目ご飯だったり、ワカメご飯だったりというのがあるということなので、基本はもうアルファ化米です。あとは若干、一部クラッカーとかがあったりしますけれども、それは訓練のときに配ったりとかというのは、防災訓練のときですね。したりというふうにしています。

（岩崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 24ページの廃棄物運搬処理委託料なんですけど、これが増えているわけなんですけれども、これは中身は何なんでしょう、廃棄物の中身。それと、どこに支払っているのか、それが1点です。

もう一つ、25ページなんですけど、浄化槽設置なんですけれども、これ設置基数が初め50ということで決めていて、実際にはたしか19基だったと思うんですよね、今年度。これを来年度から40基にするというお話を伺っているんですが、40基だと、今年度実績が19基だとまだ余ってしまうというか、使い切れない状態ですよね。これを30基ぐらいにするという予算の組み方を考え直したらいいかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

この2点をお願いします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） まず、1点目のじん芥処理費の廃棄物の委託料関係なんですけれども、島外の搬出分で有明興業さんにお支払いしている分で、今年度増額補正分は約50トンということでお願いしたいと思っております。

また、次の浄化槽の関係ですけれども、今年度19基という結果になりましたけれども、これは一応生活排水計画の中で50基が30年度まで、31年度より40基という計画と今なっています。その辺のことは、今この段階ではご返答できないんですけれども、その排水計画のほうに基づいて、あと人槽の内訳のほうでちょっとやりくりしながら、その基数に関してはちょっと考えていこうかなと考えてございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） なければ、先に進みます。

9 番。

○9 番（奥山幸子君） 休憩をお願いしたいです。

○議長（土屋 博君） 休憩、何時までがいいですか。

○9 番（奥山幸子君） 10時半とか。

○議長（土屋 博君） じゃ、半まででしますか。

○9 番（奥山幸子君） はい、お願いします。

○議長（土屋 博君） では、休憩いたします。

10時30分まで休憩いたします。

(午前10時13分)

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時30分)

---

○議長（土屋 博君） 25ページまでないですよ。進みますよ。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 続いて、25ページ、労働費から36ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

5 番。

○5 番（山本忠志君） 28ページの農業振興費のところでございます。ちょっと早口でよく聞き取れなかったんですけども、さらっと報告がありましたが、肥料代の630万円って計上されているんですが、これは過日の台風21、22号に関する被害に対するものなのでしょうか。お願いします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 29年10月22日と29日にごございました台風による塩害によるものでございます。

○議長（土屋 博君） 5 番。

○5 番（山本忠志君） これは、7 番の睦男議員が中心になって意見書まで出して、東京都各所に行っていると思うんですが、そちらのほうからの補助といたしますか、リアクションは何



もなかったということですか。町でこうやって補正かけているということは。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） まず、町としましては、その財政支援等につきまして、過日、議会運営委員会におきまして町長のほうから、こういう予算を上程するというところで話があった後、2月23日、東京都総務局行政部長宛てに財政支援のお願いということで、町としては動いてございます。

ただ、正式にはこの3月1日、本日の補正予算が通って諮られた後、東京都のほうで、その財政支援についてご検討されるかと思っております。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） ということは、まだこれから可能性はあるというふうに理解していいわけですね。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 可能性はあるというふうに思っております。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 次の29ページのところなんですけど、観光費の一番下のところに団体集客負担金というのが295万円ということで補正がかけられているわけですけども、これは結構な額だと思うんですね。好調な状況を反映した数字かなと思うんですけど、もうちょっと具体的に人数とか、あるいは団体数とか、どのぐらいの増加があってこういう補正なのか、ご説明願いたいと思います。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） この295万円ですけども、補助対象としまして年間240から245ツアー分を見込んでの予算計上でございます。今のところ大分好調でして、人数まではちょっと今数字がないわけなんですけども、2月もかなり集客があるということで、バスのほうからも伺ってございます。今、精査をまたしているところでございまして、また最終補正でも、その辺をまたお願いする可能性もございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 頑張ってくださいなと思います。檜立に住んでおりまして、服部屋敷の駐車場に本当は毎日バスがとまっていて、これはどうしたわけかなと思っておりますけども、データを見て、正式なデータが出たら教えていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか、今のは。

○5番（山本忠志君） 今のは特に、数字がわかったら教えていただきたいと。

同じ29ページなんですけど、地元の乙千代ヶ浜のことで、海水浴場管理費で電気引込柱設置委託料ということで、電柱が危ないのかなと思ってね。ちょっとこれ地元の者としては知らなかったものですから、どの辺の電柱何本ぐらいなのか、ちょっと詳しく教えてもらえますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 乙千代ヶ浜の電柱につきましては、最後の右に曲がるカーブのところに電柱が1本ございます。これが地元の方から言われまして、ちょっとむき出しになっている部分がございますので、早目に、夏が来る前に改修したいということで、1本の予算を計上させていただきました。

（山本議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 質問しようと思っていたんですが、その肥料の支援の問題なんですけれども、これは冒頭町長の報告もあったように、12月20日に町長は行った。翌日、私も東京都のほうへ行って、いろいろ担当者と話をしたんだけど、結局東京都の見解というのは、施設のほうの支援は用意があるんだけど、その肥料についての支援というのはちょっと難しいというような話なんです。

これは、住民の被災者の農家の声を聞いても、肥やしがやはり一番樹勢回復するから、成長促進のためにはいいんだというような声もあるし、役場もそういう報告を出しているわけですよ。それなのに東京都のほうの動きが、肥料のほうは難しいというような声なんだよね。

そうすると、今後、被害があったとしても、もう肥料についての支援というのは見込めないというようなことになっていくんだろうというふうに思うんだよね。それで、防風ネットなどの施設のほうで利用してほしいということなんだけれども。

では大体、その施設のほうで、4年前にあったときに何件ぐらいその申し込みがあったのか。今回も施設のほうで利用してくれということなんだけれども、何件ぐらいを見込んでいるんですか。これは当然、金もかかる話だし、そして大体年をとった人とか、片手間にやっているような人たちというのは、そんなに設備までというのはできないんじゃないかというふうに思うんですよね。

そういったようなことを考えると、ちょっとこの施設のほうの利用してくれというような東京都の考え方というのは、現状を全然認識していないんですよ。そういうことだろうというふうに思うんだけど、まず何件ぐらい過去あったのか、4年前あったのか。そして、今回はまたどれぐらいのあれを見込んでいるのか。ちょっとそれを聞かせて。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 東京都さんのほうのおっしゃっています施設の関係なんですが、ロベネットハウスと言われるものと思います。26年度に事業を行っておりますが、申しわけないんですけども、26年度の資料がちょっと手元にございませんで、今手元にありますのは29年度、今年度にロベネットハウスを設置する予定につきましては1棟でございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 課長、結局2億4,000万円の被害があって、相当数の僕は件数があったんじゃないかというふうに思うんだけど、それがたかだか1棟しかないというようなことに示されるように、東京都の施設のほうはありますよというのは、これは全くもうでたらめな、それは方便に近いようなものですよ。だから、そんなことをいけしゃあしゃあと言うんだから、これは驚きなんだよね。

それで、東京都は結局何もやらないと、過去の台風の被災については結局何もやらないということを言っているのに等しいんですよ。やはりこの前、町長の報告では600万円の肥料代を町が出して、そして農家の自己負担を半額にするんですか、今度は。そうすると1,200万円という末端の価格になっていくわけなんだけれども。だから、その600万円の肥料代、これを東京都にも持ってもらうというような交渉をしなければ、本当に東京都は何もやらなかったということになっていくだろうというふうに思うんだよね。どうなんですか、町長、そういうような可能性というのか、当てはありますか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 私は、全額というのはもともと考えておりません。ただで肥料を配るということは、いろいろな産業の分野の問題が関連してくると思いますので、私はやはり農家も負担して、東京都にもその分お願いするということが基本だと考えておりまして、今回総額では1,200万円になると思います。農家も半額負担していただきたい。町の一般財源を使うわけですから、その630万円ですか、630万円の部分を東京都にお願いしたいということで。議運のときは、まだそういう動きといいますか、ございませんでした。やはり産業労働局では、今、睦男議員が言ったようにロベネットハウスの予算をある程度増額しますので、

今後はそういう部分で被害を抑えるような農業を振興してほしいと。

また、ほかの事業とといいますか、部分では建物なんかも共済制度があるわけですから、そういう部分で今後は農家も保険をかけて、農業共済に入って。今現在はロベという品目が農業共済の品目に入っておりませんので、そういう制度もつくる考えがあるということです、今後はそういう部分で農家も負担すると、そういう被害に遭ったときは自己防衛を図っていくということで、対応をお願いしたいなと思います。農家にもですね。

あとの農家さんの負担の部分につきましては、私も農協の組合長ともお話ししました。やはり今後は負担もしながら、東京都や町のお世話になりたいと、そういう考えですので、私はやはり全額というのは、今からの生活の中では考えておりません。やはり自己負担というのはしながら、支援をお願いしていくという形で。

本当に議運で説明した後、東京都も産労のほうはかたくなにといいますか、そういう道がないということです、私は総務局のほうの総合交付金で。確かに議長のあれでは、意見書は出ておりますけれども、確かに私は口頭では、ロベの被害をお願いしていたわけですが、書類的に出しておりませんでした。そういうことで、その後、先週の金曜日あたりですか、私の名前で総務局のほうに提出しておりますので、これは、私は確実に総合交付金を充当していただけるという部分でお願いしましたので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 都議会にもいろいろな各種会議があるわけですので、その中で共産党も一枠かいたいなというふうには思っておりますけれども。やはりこのままの状態、東京都からの支援が反映されないというようなことでは、せっかく上げた意見書も功をなさなかったということになるわけですので、そういう方向でやっていきたいというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 議運のときも皆さん方にお話ししたわけですが、本当に今回は睦男議員の共産党の議員さん、都議会議員の議員さん、また公明党さん、都民ファースト、また三宅先生も実際現場に来て、見て、そういうことで全党ですか、ほとんどのそういう都議会議員の先生も産労局との交渉、また総務局との交渉を行って、こういう経過がありますので、本当にありがとうございました。

そういう動きの中で、都としての結論がまだ出ておりませんが、そういう判断になったと私は理解しております。本当にありがとうございました。

○議長（土屋 博君） 7番、いいですね。

9番。

○9番（奥山幸子君） 26ページの牧野管理費ですけれども、修繕料が75万円出ています。牛舎の分娩の施設ということですのでけれども、ふれあい牧場でまず雌牛が何頭いるのかというのと、年間何頭出産しているのか、教えていただきたい。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 雄・雌の区別が、資料を今持ってまいりますので、ちょっとお待ちいただきまして、今現在ふれあい牧場のほうには、町の牛、それから預託を受けている牛を含めて約40頭ほど中に入っております。ほとんどが黒牛ということでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 年間何頭出産しているのか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 今のところ、以前よりは大幅増えておりまして、今ちょっとその資料を取りに参っております。すみません。

○議長（土屋 博君） ちょっと待ってください。

産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 申しわけありませんでした。

今現在は島外搬出、外へ出しているものもありまして、今36頭ほど牧場のほうにはございます。年間で今14頭生まれておりまして、雄・雌の区別といたしましては、雄が8頭、雌が6頭ということでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 雄が多いですね。残念ですよ。町として、町の産業課がこのふれあい牧場の牛を育成する事業をすごく一生懸命やっていたらいいんですけど、家保も含めてね。それはもう努力はすごくよくわかるんですけど、やはりここで牛がいないと、観光として、産業としてももちろん大事ですけど、そこに牛がいないと全く行く意味がなくなっちゃうので、どうしても増やしてほしい。そのための飼料を多く使うとか、あるいは人工授精のほうに力を入れていただくとか、その辺の努力を今後も一層進めていただきたいなと思っていますので、その辺よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） すみません、28ページの先ほどの肥料代のところに戻っていただきたいんですけど、お話を聞いていて、町単独でも肥料代の補助をしますよと、1俵の半額

を補助しますよということはわかったんですけども。これは多分、新規事業と一緒に思うので、具体的に、例えば1人何俵までと制限するのか、ロベだけなのか、ほかのお野菜に関しても出してくださるのか。具体策はどのようになっているのか、募集時期はいつぐらいを予定しているのかを含めて教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） この事業につきましては、ロベの樹勢回復ということで目的を設定しております。

肥料の数といいますか、一応農協の組合員を対象といたしまして200平米、つまり2アール当たり1袋。これは普及所等も相談いたしまして、その値でいいだろうというところで考えてございます。

配布に関しましては、今年度3月いっぱいまでどうにか終わらせたいというふうに考えているところでございます。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） それは申し込みが要るんでしょうか、それとも農協のほうで既に把握しているのか、勝手にくれるんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 予算のほうを通していただいた後に、農協の組合員に対して通知を差し上げて、それで申し込みをしていただくというところで進めていきたいと考えてございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

○1番（沖山恵子君） はい。

○議長（土屋 博君） 7番はいいですか、いいですね。

では、13番。

○13番（水野佳子君） 29ページの団体集客負担金の件での関連で、主幹にちょっと伺いたいと思うんですけども。

この団体集客負担金というのは、団体のバスが来た場合の補助をするということだと思うんですね。それで、現実には来年度から民俗資料館も団体の見学はできない。それからご存じのように、ふるさと村も見学ができないということで、町の大きな観光施設である2つが観光の目玉にならないということになりますと、今現在は観光でお客さんは見えていただくんですけども、好調だということがこれからずっと続くということはちょっと考えにくい

かなというふうに思うんですね。

資料館のほうは6月ぐらいをめどに、現在の展示物を6分の1ぐらいに縮小して、資料館として機能していくかと思うんですけれども、支庁のあそこの駐車場には多分団体バスはとまらないと思うんですね。そうすると、資料館を見学するにしても、個人のお客様が対象になってしまうかなと思うんですけれども、根本的に、今はここ何カ月間はちょっと団体のバスも大勢使ってくれるかと思うんですが、現在のそういう町の観光客の受け入れのことを考えると、ちょっと先細りというか、先が暗いような気がするんですけれども。

町全体として、そういう団体のお客様が見えたときに、バスの助成も必要かと思うんですけれども、根本的なところで、そういうお客様に対して、観光客に対してどういう政策を具体的に、そのかわる施設といいますか、そういうところを具体的に何か考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 確かに観光施設、歴史民俗資料館、今回支出でもプラス補正ということで大変好調でございました。

今現在は、やはり施設としましては、今持っているものを活用したいということは考えてございまして、えこ・あぐりまーとですとか、その辺をもう少し充実させてPRをしてまいりたいというふうには考えてございます。

あと、施設ということでは、町が持っている施設が今のところ少ないというような状況は認識してございまして、ふるさと村につきましても現在移築というような考えで、住民の皆様の意見も聞きながら、いろいろ情報も来てございます。なるべく早く復元というんでしょうか、施設を復旧したいというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） ごもったもな答弁なんですけれども、建物としてお客様、観光客が見学できるところというのは、先ほど山本議員も言いましたけれども、服部屋敷とえこ・あぐりまーとしかない感じですね。あぐりまーとも、前回私も質問させていただきましたけれども、島外から見えたお客様が満足をして帰れるという施設ではないと思っております。お寒い状態だと思うんですね。

やはりふるさと村が皆さんに好評だったというのは、あそこのかやぶきの建物もそうでしたけれども、やはりあそこで迎えてくれる島の方の島言葉であったり、温かいおもてなしだ

ったりということがお客様にすごく好評だったと思うんです。ふるさと村については、予算もこれからつけていただくのかと思いますけれども、やはりお客様をお迎えする、団体のお客様なり、一般のお客様もそうですけれども、八丈島に行ってよかったという思いの、そういうソフト面での対応も必要かなと思うんですね。何人かのお客様に聞くと、八丈へ行ってもこのごろ見るものもない。お天気のと きだったら自然を見ていただくんですけども、雨天時であったりしたときに、やはりお客様に喜んで八丈に行ってよかったと思えるような、そういう対策を町も観光の面からもして早急にやっ ていかなければ、客離れというか、それはもう目に見えていると思うので、その辺のことは町のほうとしてもしっかり考えていただきたいと思っております。これは要望で結構です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 先に進みます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第1号 平成29年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、議案第2号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） では、書類番号5をお願いします。

1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算。



平成29年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ127万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,668万8,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(高野秀男君) 平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いします。

まず、歳入のほうですけれども、4の国庫支出金から6の都支出金までは、これは各負担割合による歳入見込みとなっております。

8の繰入金につきましては、地域支援事業に関する繰り入れは増額になりますけれども、事務費繰入金の減額により860万4,000円の繰り入れとなっております。

以上、歳入合計、補正前の額10億7,541万3,000円、補正額127万5,000円の増、計10億7,668万8,000円です。

続きまして、7ページに移りまして歳出のほうになります。

1の総務費ですが、給与の改定等による増はありますけれども、次の8ページに移りまして、一番上の介護認定調査費の減により、総務費全体では89万3,000円の減になります。

その下の2の保険給付費については、こちらは今回は科目内での予算の組み替えになりますので、予算の増減はございません。

10ページをお願いいたします。

6の地域支援事業費の1、介護予防・日常生活支援総合事業費、これは要支援1、要支援2の方のサービス費の増により、402万9,000円の増となっております。

その下の3、包括的支援事業・任意事業費については、これは介護用品の支給対象者の減等により、186万1,000円の減となっております。

以上、歳出合計、補正前の額10億7,541万3,000円、補正額127万5,000円の増、計10億7,668万8,000円です。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番(奥山幸子君) 歳入で地域支援事業の繰入金が……

○議長（土屋 博君） ページ数は。

○9番（奥山幸子君） 6ページの歳入です。地域支援事業の繰入金が増額になっているわけですが、その中の歳出のほうを見ますと、包括的支援事業の中の地域支援事業の部分が増額になっているわけですが、これまでの地域支援事業の中身と全く同じなのか、新たに加わったものはあるのか。それをまず1点お願いします。

それともう一点は、8ページの介護認定の部分なんですけれども、介護認定の委託料が減っているということは、新たに認定した方が少なくなったということでしょうか。それが何人ぐらい減ったのか、その辺も教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） まず、歳入のご質問ですけれども、こちらは、実はまだ今後、国のほうの補助申請の中で、これからまた申請等もあって変更する可能性はあるんですが、補助金の中で上限というものが実はありまして、その関係上、今の時点では減というふうな査定のほうを受けている中で、今回補正のほうで減をさせていただきました。

歳出のほうの絡みもあるんですけれども、一応国と都の包括的支援事業等についての査定の上限がございますので、それに合わせての減になっております。

もう一点、認定調査のほうなんですけれども、一応、今現在直近でなんですけど、ちょうど1年前の認定者数は約580名ほどいらっしゃいました。直近ですと550名ということで、認定者数自体が減っている状況です。

新規の認定者数等が各段に減っているというわけではないんですけれども、実際にお亡くなりになって更新をされる方が減っているというところで、調査料が減額になっているというところになります。数字については、またちょっと調べてご報告させていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 私がうまく聞けなかったんですけれども、地域支援事業の事業内容がこれまでと同じなのか、新たに何か事業を起こしたのかというのが1つですね。

それと、あと認定に関しては、例えば要介護の方が要支援に移ったとか、そういうふうに変ったということは軽減されたという可能性もあるわけですよね、介護度が下がったという可能性もあるわけですよね。その辺を教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） すみません、ちょっと説明が足りなくて申しわけございませんでした。

包括的支援事業の内容について、特段何か新しいメニューを加えたとか、そういうことは  
ございません。現時点での事業内容での補助金の変更によるものになります。

認定者数は、ことしの直近の動向としましては、介護が下がって確かに要支援になる方も  
もちろんいらっしゃるわけなんですけど、申請をされる方が、申請をされて介護認定を受ける  
方の割合として、要支援の方が多というふうな現状がございます。

(奥山(幸)議員「わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 先に進みます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第10、議案第2号 平成29年度八丈町介  
護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第11、議案第3号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特  
別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) 薄い黄色の色紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第3号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ34万8,000円を減額し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,235万8,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) 平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入となります。

3、繰入金34万8,000円の減、こちら職員給与費等の繰入金ということで、歳出の職員給与、また事務費との関連がございます。

歳入合計、補正前の額1億9,270万6,000円、補正額34万8,000円の減、計1億9,235万8,000円。

下の5ページのほうをお願いいたします。

歳出となります。

1、総務費34万8,000円の減ということで、こちら給与関係では増となりますが、事務経費関係で減額となり、差し引きで34万8,000円の減額ということになります。

以上、歳出合計、補正前の額1億9,270万6,000円、補正額34万8,000円の減、計1億9,235万8,000円となります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

先に進んでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第3号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第12、議案第4号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） ピンクの色紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第4号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ56万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,908万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） 平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入です。

9、繰入金56万8,000円の増、こちらも後期同様、職員給与費等繰入金ということで、歳出の総務費の職員の人件費との関連がございます。

歳入合計、補正前の額15億4,851万7,000円、補正額56万8,000円の増、計15億4,908万5,000円。

下、5ページのほう、歳出となります。

1、総務費56万8,000円の増ということで、こちら職員給与費関係になりますので、よろしくをお願いいたします。

歳出合計、補正前の額15億4,851万7,000円、補正額56万8,000円の増、計15億4,908万5,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

義務的経費ですので、先に進みます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第4号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、議案第5号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 緑の色紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第5号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,300万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,563万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長（奥山 拓君） 平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

地方債の変更がありますので、4ページをお願いいたします。

地方債の補正で、こちら設置基数による変更となります。起債の目的、合併処理浄化槽整備事業債。補正前1,750万円、こちらを940万円減額いたしまして、補正後810万円となりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、起債の方法、利率、償還の方法には変更ございません。

それでは、7ページのほうをお願いいたします。

まず、今回ですが、浄化槽特別会計の減額補正予算になります。こちら設置基数の減に伴

うもので、先ほど一般会計のほうでもございましたが、今年度の実績と見込みにより、今のところ19基を予定しております。それに伴います予算の減額でございます。

まず、歳入になりますが、1、分担金及び負担金12万4,000円の増、こちらは業務用浄化槽の分担金で、過年度分の設置の10基分の収入があったことに伴う増となります。

なお、その次の2、使用料の45万4,000円の減。またその真ん中になりますが、4、都支出金243万9,000円の減。また、その下5の繰入金3,102万9,000円の減。こちらは、今の設置基数の減に伴うものに関連しての減額となります。

続きまして8ページ、7、諸収入19万2,000円の増、こちらは過年度設置の増嵩経費の収入が、7基分が入ってございます。その増となります。

その下にあります8の町債、こちらは今、地方債のところでご説明いたしました940万円の減ということになってございます。

歳入合計、補正前の額9,864万5,000円、補正額4,300万6,000円の減、計5,563万9,000円。

下の9ページ、こちら歳出となります。こちらも設置基数の減に伴うものでございますので、よろしく願いいたします。

1の総務費で457万1,000円の減、こちらは職員の給与関係の減額と、また設置基数により減債基金の積立金が、実績に基づき減額となる分でございます。

2、施設管理費で34万6,000円の減、こちらも設置基数の実績に基づきまして、維持管理委託料が減額となります。

次のページ、10ページをお願いいたします。

3、施設整備費3,808万9,000円の減、こちらも今年度、浄化槽設置実績に基づき、工事請負費が減額となりますのが主なものでございます。

以上、歳出合計、補正前の額9,864万5,000円、補正額4,300万6,000円の減、計5,563万9,000円。

以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 先ほどの課長の説明だと、平成30年度も50基ということですよ。来年度予算も50基でやると、そういうことで実態と離れているのに、それでいいんですか。その辺がちょっと。変える方法はないわけですよ、今さら変えられないということですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） こちら循環型の推進の関係の生活排水計画というのが浄化槽にあ  
りまして、その計画で今、それに基づき申請等、これ国の補助金等も使っておりますので、  
その辺の関係があつて、30年度はこの前の全員協議会のほうの予算のほうでもやはり50基と  
いうことでありますが、その内々の関係の人槽があります。5人槽から7人槽、30人槽、最  
高50人槽以下なんですけれども、その辺の内訳の関係をちょっとやりくりしながら、変えら  
れないかなというのも一つ検討しておりますが。

今年度におきましての工事なんですけれども、今年度も30人槽以上が2件ありました、予  
定では。1件は別の事業を使うということで、今回この浄化槽の補助事業は使わなかったと。  
あと、もう一件に関しては事業用で翌年度回し、工事の関係がありましてというような事情  
もありますので、その辺の人槽等のやりくりのほうで何とかできないかなということで、今  
後、東京都さんのほうにもご相談に行きたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいた  
します。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

先に進んでよろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第5号 平成29年度八丈町浄  
化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決



○議長（土屋 博君） 続いて、日程第14、議案第6号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 書類番号6をお願いいたします。

1ページをお願いします。

議案第6号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成29年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） 次のページになります。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的、水道施設整備事業。限度額、1億2,200万円を限度額1億700万円に減額するものでございます。

起債の方法等、その他には変更はございません。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いします。

平成29年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

まず収入。

1款水道事業収益2,398万7,000円の増、2項営業外収益2,398万7,000円の増でございます。こちらにつきましては、支出にございます除却費分の長期前受金戻入の増額でございます。

次に、支出のほうになります。

1款水道事業費用3,055万1,000円の増、1、営業費用2,955万円の増。こちらにつきましては、職員1名が配置されなかったことによります人件費の減がありますけれども、13ページになります。6目減価償却費、こちら有形固定資産減価償却費でございますけれども、更新分、またその他の固定資産の精査によるものの減額、また7目資産減耗費、固定資産除却費、こちらのほうが増額になっております。

2項営業外費用100万1,000円の増、こちらは消費税の納付額でございます。

資本的収入及び支出、収入でございます。

1 款資本的収入1,698万1,000円の減、1 項企業債が1,500万円の減、3 項都支出金が198万1,000円の減。こちらは事業費の減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

支出でございます。

1 款資本的支出1,238万円の減、1 項建設改良費1,238万円の減、こちらにつきましては不用額の減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第6号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議案第7号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計補正予算書の次になります。

1 ページのほうをお願いいたします。

議案第7号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところ

による。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) 次のページになります。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページのほうをお願いいたします。

平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳でございます。

まず、収益的収入及び支出、収入のほうでございます。

1款自動車運送事業収益1,000万円の増、1項営業収益1,000万円の増。こちらにつきましては、乗合収入が消費税込みで300万円の減、貸切収入、好調なのを反映いたしまして、消費税込みで1,300万円の増を見込んでおります。

次、支出のほうでございます。

1款自動車運送事業費用928万8,000円の増、1項営業費用888万1,000円の増。こちらにつきましては、給与改正の反映、また超過勤務手当の増、また好調な貸し切りバスによります、次のページになりますけれども、臨時バスガイドの賃金の増、また次のページになりますけれども、軽油代の増、また手数料、観光貸切幹旋手数料の増でございます。

15ページのほうをお願いいたします。

2項営業外費用40万7,000円の増、こちらにつきましても消費税納付額の増でございます。次のページになります。

資本的収入及び支出、支出のほうでございます。

1款資本的支出10万2,000円の減、1、建設改良費10万2,000円の減。こちらにつきましては、バス停留所標識一式の不用額の減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第7号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（土屋 博君） 続いて、日程第16、議案第8号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

- 企業課長（菊池正勝君） ただいまの一般旅客自動車運送事業会計補正予算の次になります。

1ページのほうをお願いいたします。

議案第8号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成29年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

- 企業課長（菊池正勝君） 次のページになります。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページのほうをお願いいたします。

平成29年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

収入のほうでございますけれども、1款病院事業収益1,084万3,000円の増、2項医業外収益1,084万3,000円の増。こちらにつきましては、退職給付引当金の戻入益です。

続きまして、支出のほうになります。

1款病院事業費用146万6,000円の減でございます。1項1,520万円の減。こちらにつきましては、配置できなかった職員の人件費の減によるものですが、増額になったものとしたしましては、次の11ページのほうでございますけれども、11ページの2目材料費の薬品費、また次の12ページのほうになります。12ページのほうの節の手数料、看護師派遣の手数料、また医師住宅A棟雨戸修繕費等が増額になってございます。

14ページのほうをお願いいたします。

2項医業外費用5万4,000円の増、こちらにつきましては、患者外の給食材料費の増額でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

8番。

○8番（岩崎由美君） 参考までに教えてください。11ページの薬品費のところです。

事務長に前回伺って、インフルエンザのワクチン、ことしは非常に潤沢というか、数が足りているというお話を伺いました。ところが話を聞きますと、かなりインフルエンザにかかった人とか、学校閉鎖もあったということで、インフルエンザのワクチンをどのぐらいの人が注射をして、今じゃなくてもいいんですけども、どのぐらいの人がインフルエンザにかかったかというのと、ワクチンをしたにもかかわらずインフルエンザにかかった人がいたとしたら、数を教えてください。今じゃなくて構いません。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） すみません、インフルエンザの接種をしたその数と、あと接種をしたにもかかわらず、インフルエンザにかかった患者さんというのは、ちょっと今数字はわからないので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

ただ、一応、今年度がインフルエンザの患者さんがかなり増えていまして、やはり島外に行って帰ってこられた、例えば八高生の方がB型、通常はA型が多いんですけども、B型の患者さんもいたということで、一応これは2月5日までで508名の方がインフルエンザにかかったということでございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。数字について、恐らく個人病院の数字はこちらではわからないかと思うんですけども、後でその数字を教えていただければと思います。

それで、最近の科学データというか、データの中に、インフルエンザの予防接種、ワクチンをしてインフルエンザにかかった人は、ウイルスをまき散らす量が非常に多いというのが科学データに出ているそうなので、ちょっとその辺も見ながら。それは非常に何ともかんともなんですけれども、また参考までにその数字を後で教えてください。お願いします。

○議長（土屋 博君） いいですね。

○8番（岩崎由美君） はい。

○議長（土屋 博君） 9 番。

○9 番（奥山幸子君） 10ページの病院事業費用の部分で、看護師が27名となっていますよね。

それと、あとその次のページの12ページで、看護師派遣手数料が増額になっていますよね。

27名の看護師のうちで、契約派遣している人が何名なのか。

あと、看護師は恒常的に不足していると言われてはいますが、その確保は大丈夫なのか、伺います。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） すみません、この27名というのは内規的な定数の数が記載されていまして、実際2月1日で看護師の方が22名。前回のときもお話ししたと思うんですが、実は看護師さんの数が足りないということで、臨時の看護師をお二人頼んでいたんですが、どうしてもそれでも足りなくて、実はちょっと延ばしていただけないかということでお願いをしたところ、お一人の方が2カ月だけならオーケーということで、一応10、11の二月延長していただいたということで、この手数料の補正となっております。

（奥山（幸）議員「今後の見通しは」の声あり）

○病院事務長（奥山 勉君） 今後なんですけれども、一応、これも前回お話をしたんですが、4月からの採用予定、もう実際試験をやって、合格の通知も出していらっしゃるんですけども、つい先日、お二人の方が辞退ということでちょっとご連絡が来まして、またいろいろな派遣会社様に人数をプラスして紹介いただけないかということで、お願いをしているところでございます。

○議長（土屋 博君） 9 番。

○9 番（奥山幸子君） 辞退の理由というのは、個人的なもので言えないですよ。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第16、議案第8号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時36分)

---

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開します。

(午後 1時00分)

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第17、議案第9号 八丈町公告式条例等の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長(山越 整君) それでは、書類番号7番をお願いいたします。

議案第9号 八丈町公告式条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

建替えに伴い、三根公民館、出張所及び掲示場の位置変更による改正。そのほか文言の改正を行う必要があるため本案を提出します。

ページをおめくりください。

八丈町公告式条例等の一部を改正する条例ということで、八丈町の公告式条例というのは掲示場、掲示板のことです。それから、あとは出張所、それから公民館の条例ということで、3条にわたって住所を三根の347番地の1ということに改めますという、そういった条例改正になります。

なお、前にもご案内したとおり、出張所が今月、3月26日から事務を開始するところですので、その部分に関しては3月26日から。ただ、公民館、その部分は4月1日からということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第9号 八丈町公告式条例等の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第18、議案第10号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） ただいまの次のページをおめくりいただきたいと思います。

議案第10号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方公務員法第14条及び第59条の規定により、人事院による公民給与の調査等や勧告を参考とし、八丈町の一般職員の給与を改正するとともに、国の特別職の給与等の改正状況を踏まえ、八丈町特別職の給与等を改正する必要があるため、本案を提出します。

ページをおめくりいただきまして、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例ということで、今回は主に大きく八丈町の職員、それからあと特別職、これは副町長、公営企業管理者、教育長、それからあと議員の皆さんというところの部分にわたっての改正になります。

職員の給料に関しましては、この条例の改正のところにも出ているように、給料の表の全



体的なアップということで、0.2%アップした形で給料表を変えますというのが1つあります。

それからあと、職員に関して期末・勤勉の関係の手当のところで行きますと、期末手当・勤勉手当のところでは0.1カ月分アップということで、これは勤勉のほうに反映はさせるんですけれども、0.1カ月分のアップになりますというところになります。

それから今度、特別職と、それから議員の皆さんのところに関してなんですけれども、やはり期末手当のところでは0.05カ月分のアップというふうになりますという、そういった条例の改正の内容になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、例年ですと、12月の議会とかでこういった条例の改正というところになるんですけれども、去年、国の国会を通りましたのが、衆議院の選挙の関係もありまして、12月の議会には間に合わないタイミングで国会を通りましたので、今回はこの3月議会でこの条例改正をさせていただいて、去年、平成29年4月1日までさかのぼって、この給料表の改定とか、それから期末・勤勉手当のアップをさせていただくというところになりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第10号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第19、議案第11号 今崎越富士山2号線道路改良工事請

負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 書類番号の8番をお願いいたします。

議案第11号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更。

平成29年8月2日開催の第1回臨時会において、原案可決された「今崎越富士山2号線道路改良工事（議案第42号）」を下記のとおり変更する。

1、請負契約金額。（イ）変更前、金6,663万6,000円、（ロ）変更後、金7,070万4,360円。

2といたしまして、請負代金に対する増減額、金406万8,360円の増。

3、変更の理由。地山の状況に合わせ法面形状を変更する。また、植生工事の数量変更に伴い、かかる契約金額を増額変更するものでございます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

工事の内容の詳細につきましては、建設課主幹よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 今崎越富士山2号線道路改良工事の変更内容について、ご説明させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、図面をごらんいただきたいと思います。

図面に向かって左上の当初施工内容が、8月2日に議決をいただいた施工内容になっております。右端の中段あたりに書いてある変更施工内容が、今回の変更の契約内容となります。

施工延長はどちらも100メートル、幅員も4メートルですが、主な変更内容としましては、掘削の際の岩盤の掘削が大量に出たことから、掘削工2,490立米が4,070立米になっております。また、先ほどの説明にもあったとおり、切土法面・厚層基材吹付工が1,679から1,549になっております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） すみません、この図面の当初施工内容のところに、アスファルト舗装が126平米と書いてあるんですけども、変更後のほうはゼロになっているんですけども、これはやらないで掘るだけ掘ったということなんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 工期の関係もありますので、岩の掘削で非常に時間がかかったということもありまして、当初予定しておりましたアスファルト舗装、またU形側溝については一度に、来年度工事にあわせて施工させていただくという内容になっております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第19、議案第11号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 審議に入る前に、日程第20の案件については、地方自治法第117条の規定により、12番、小澤一美君の退席を求めます。退席してください。

（12番 小澤一美君 退席）

○議長（土屋 博君） 日程第20、議案第12号 平成29～30年度公営住宅整備事業中道団地F棟建築工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの図面の次をお願いいたします。

議案第12号 平成29～30年度公営住宅整備事業中道団地F棟建築工事請負契約。

上記議案を提出する。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

平成29～30年度公営住宅整備事業中道団地F棟建築工事請負契約。

平成29～30年度公営住宅整備事業中道団地F棟建築工事施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

1、契約の目的、平成29～30年度公営住宅整備事業中道団地F棟建築工事。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額、金1億8,760万6,800円。

4、契約の相手方、東京都八丈島八丈町三根181番地5、有限会社沖山興業、代表取締役、沖山建夫。

5、支出科目ですけれども、会計年度につきましては、平成29年度、30年度の2カ年となっております。このとおり2カ年の継続事業となっております。

支出科目については省略をさせていただきます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期につきましては、平成31年1月31日までとなっております。

工事の内容については、建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、建設課長。

○建設課長（菊池 良君） 次のページをお願いいたします。

中道団地の建て替え事業に伴うF棟8戸の建設でございます。

位置についてですが、中道団地の敷地のほぼ中央に当たりまして、既に建設されておりますC棟、D棟の南側に鉄筋コンクリート2階建て8戸を建設する予定でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第20、議案第12号 平成29～30年度公営住宅整備事業中道団地F棟建築工事請負契約は、原案どおり可決いたしました。

12番、小澤一美君の復席を求めます。

(12番 小澤一美君 復席)

---

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第21、議案第13号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) 書類番号の9番をお願いいたします。

議案第13号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。

各自治体の名称は省略させていただきますが、千代田区から小笠原村、合計62区市町村は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、地方自治法第291条の3の規定に基づき、別紙のとおり東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を定める。

上記議案を提出する。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料について、保険料の軽減に係る経費を、各区市町村の一般財源から負担金として支弁することとするため、規約を変更する必要があるため、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更する。この内容につきましては、今現在、平成28年度、29年度に適用しております区市町村の負担金、こちらを平成30年、31年度に適用するため、このように改正するというものでございますので、よろしくお願いいたします。

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第21、議案第13号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約は、原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

平成30年第一回八丈町議会定例会第1日目を散会いたします。

次の会議は、3月19日月曜日でございますが、午前9時より開議いたします。

（午後 1時18分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月1日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 小 澤 一 美